

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	大木ヘルスケアホールディングス株式会社
【英訳名】	OHKI HEALTHCARE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 秀正
【本店の所在の場所】	東京都文京区音羽二丁目1番4号
【電話番号】	(03)6892局0710番(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役 宇部 由信
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区音羽二丁目1番4号
【電話番号】	(03)6892局0710番(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役 宇部 由信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 連結累計期間	第9期 第1四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	73,714	81,416	304,445
経常利益 (百万円)	486	535	3,153
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	356	529	2,182
四半期包括利益又は包 括利益 (百万円)	684	1,381	2,469
純資産額 (百万円)	22,487	25,349	24,271
総資産額 (百万円)	116,033	127,662	122,539
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	25.86	38.40	158.22
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.26	19.74	19.68

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたものの、行動制限が緩和されたことにより、社会・経済活動に回復の兆しが見え始め、景気は緩やかな持ち直しの動きが続いています。その一方で、ウクライナ情勢の長期化、エネルギー・原材料価格の高騰、為替の変動に伴う物価上昇など、消費環境は厳しい局面を迎えており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「医薬品スタンディングの美と健康と快適な生活にウイングを持つ需要創造型の新しい中間流通業」として、生活者の多種多様な潜在需要の顕在化を目指し、医薬品・健康食品・化粧品・衛生医療用品から、日用雑貨品に至るまで、生活者が満足して購入し、使って頂けるヘルスケアカテゴリーを積極的に提案し供給に努めてまいりました。

当社グループの属するヘルスケア業界におきましては、感染症予防対策としてのマスクや抗原検査キット、消毒液等は、前年度の反動により需要減となりました。反面、風邪薬や解熱鎮痛剤等の医薬品や健康食品・化粧品等の商材が前年を大きく上回りました。

しかしながら、インバウンド需要の激減、人口減少による需要の減退、大手ドラッグストアの業界再編による規模拡大、人件費・物流コストの上昇、電気代の急騰、販売競争の激化等、当社グループを取巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような状況のもと、中長期的な将来展望を踏まえ、未来に向けてチャレンジし続ける企業文化を構築するとともに、健康寿命延伸産業の中核流通となるべく、企業価値向上に取り組んでまいりました。

そのため、考え方を共有する小売店とパートナーシップを組み、医薬品・健康食品・化粧品・衛生医療用品、更には日用雑貨品に至るまで消費者が満足して購入し使って頂けるカテゴリー提案を積極的に行うとともに、店頭での販売力を強化する為の「インスタマーチャンダイジング」の展開など中長期的な企業価値向上や持続的な成長を目指し、市場シェアを拡大するべく事業を積極的に展開いたしました。

具体的には、「新しい売上を作る!新しいお客様を作る!」べく、新しいカテゴリーへの取組を強化するとともに、広範な商品調達力の拡充と非価格競争のできる商流力アップに努めてまいりました。

また、専売品の売上構成を高めるとともに、利益構造の改革を図り適正利益の確保に努めてまいりました。

さらに物流部門の生産性向上による経費抑制効果や効率改善に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)を進め業務改革に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は81,416百万円(前年同期比10.4%増)、連結経常利益は535百万円(前年同期比10.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は529百万円(前年同期比48.5%増)と増収増益となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ、受取手形及び売掛金が5,204百万円増加した事等により、結果として5,123百万円増加の127,662百万円となりました。また、負債は、仕入債務が3,778百万円増加した事等により、4,044百万円増加の102,312百万円となり、純資産は、その他有価証券評価差額金が849百万円増加した事等により、1,078百万円増加の25,349百万円となりました。

### 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,072,100	14,072,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株です。
計	14,072,100	14,072,100	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	14,072	-	2,486	-	1,475

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 239,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 44,800	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,771,400	137,714	-
単元未満株式	普通株式 16,900	-	-
発行済株式総数	14,072,100	-	-
総株主の議決権	-	137,714	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等75株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大木ヘルスケアホールディングス株式会社	東京都文京区音羽 2丁目1-4	239,000	-	239,000	1.69
(相互保有株式) 株式会社大木	東京都文京区音羽 2丁目1-4	41,500	-	41,500	0.29
(相互保有株式) 大木化粧品株式会社	大分県大分市大道町 5丁目1-10	3,300	-	3,300	0.02
計	-	283,800	-	283,800	2.01

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,240	2,367
受取手形及び売掛金	66,394	71,598
棚卸資産	23,755	23,799
その他	11,341	11,039
貸倒引当金	14	16
流動資産合計	104,717	108,789
固定資産		
有形固定資産	5,716	5,687
無形固定資産	169	163
投資その他の資産		
投資有価証券	7,503	8,737
その他	4,455	4,303
貸倒引当金	22	19
投資その他の資産合計	11,936	13,021
固定資産合計	17,822	18,872
資産合計	122,539	127,662
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,944	58,251
電子記録債務	21,181	23,652
短期借入金	6,617	6,515
引当金	295	480
その他	9,329	9,441
流動負債合計	94,367	98,341
固定負債		
長期借入金	1,845	1,757
引当金	233	222
退職給付に係る負債	907	896
その他	913	1,094
固定負債合計	3,899	3,970
負債合計	98,267	102,312
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金	1,432	1,432
利益剰余金	16,640	16,866
自己株式	255	255
株主資本合計	20,303	20,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,866	4,716
退職給付に係る調整累計額	44	39
その他の包括利益累計額合計	3,821	4,676
非支配株主持分	146	143
純資産合計	24,271	25,349
負債純資産合計	122,539	127,662

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高	73,714	81,416
売上原価	70,069	77,337
売上総利益	3,644	4,079
販売費及び一般管理費	3,403	3,833
営業利益	241	246
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	27	29
仕入割引	62	72
情報手数料	106	118
その他	62	81
営業外収益合計	262	305
営業外費用		
支払利息	8	8
売上債権売却損	7	6
その他	1	0
営業外費用合計	17	16
経常利益	486	535
特別利益		
投資有価証券売却益	24	-
受取補償金	-	206
特別利益合計	24	206
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	510	741
法人税、住民税及び事業税	205	412
法人税等調整額	41	197
法人税等合計	164	215
四半期純利益	346	526
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	10	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	356	529

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	346	526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	333	849
退職給付に係る調整額	4	5
その他の包括利益合計	337	855
四半期包括利益	684	1,381
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	694	1,384
非支配株主に係る四半期包括利益	10	3

## 【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	92百万円	89百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	290	21	2022年3月31日	2022年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	304	22	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

財又はサービスの種類	顧客との契約から生じる収益
医薬品	26,691
健康食品	17,754
衛生医療・介護・オーラル用品	7,685
ベビー用品	3,290
日用品・軽衣料	5,318
菓子・食品	2,344
化粧品	9,098
その他分類	1,530
合計	73,714

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

財又はサービスの種類	顧客との契約から生じる収益
医薬品	30,391
健康食品	19,073
衛生医療・介護・オーラル用品	7,590
ベビー用品	3,381
日用品・軽衣料	5,981
菓子・食品	2,633
化粧品	10,393
その他分類	1,971
合計	81,416

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25.86円	38.40円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	356	529
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	356	529
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,791	13,791

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2023年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	304百万円
1株当たりの金額	22円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月8日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

大木ヘルスケアホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋元 宏樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大木ヘルスケアホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大木ヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。